

会派の構成

会派とは、議会の中で市政に対して同様の考え方を持つ2人以上の議員同士が集まって、政治活動を行うことを目的として結成された団体のことです。

= 幹事長

政和会(7人)

永田 政弘 石塚 信治 鴨打喜久男
斉藤 一夫 佐野 郁夫 島村 速雄
宮崎 照夫

緑・ネット(5人)

苗村 洋子 岩本 博子 住田 景子
常松 大介 橋本 久雄

フォーラム小平(3人)

高橋 三男 小林 秀雄 斉藤 進

市議会公明党(6人)

原 邦彦 浅倉 成樹 加藤 俊彦
桜田 誠 立花 隆一 津本 裕子

日本共産党小平市議団(4人)

木村まゆみ 佐藤 充 華表 暁
西 克彦

《無会派》

民主リベラル(1人)

高橋 勇

議場議席図



請願 陳情

6月定例会では、請願2件を採択、5件を継続審査としました。陳情については11件を新たに受理し、全議員及び執行機関に陳情書の写しを配付しました。採択した請願の要旨は次のとおりです。

たかの台と小川町一丁目地域センター建設を求めるとの請願

私たちは、平成8年9月定例会に同じ表題で市議会に陳情書を提出し、同年12月定例会で採択されました。当時の市の答弁は、20館構想15館は建設済みで、3館は平成8年度から17年度までに建設予定。残るたかの台と小川町一丁目2館については、18年度以降の次期長期総合計画にかかわるものとのことでした。

昨年9月ワークショップ小平市まちづくり会議からのこだいら市民提言書にも、地域センターの重要性、早期建設の必要性について提言されており、これらの点も勘案され、地域住民の切実な願いを実現して下さるよう、以下の事項についてお願いいたします。

1 たかの台と小川町一丁目の地域センター建設を幅広い可能

性を探りながら、(仮称)第三次長期総合計画・前期基本計画にのせてください。

請願者 小平市上水新町三丁目 たかの台と小川町一丁目地域センターの建設を求める会 代表 姫路 久 外98人

◀小川町二丁目地域センター及び児童館建設予定地

小平市児童クラブ入会希望児童の全員入所についての児童クラブ設置基準等を明確にしてくださいの請願

小平市の児童クラブは、現在19校23クラブによる運営となっています。昨今の景気動向の低迷や家庭での生活環境の変化等により、児童クラブを利用する家庭は増加しています。平成16年4月1日現在では、二小、学園東小の2クラブで待機児童が発生して

いる状況であり、23クラブ中14クラブが定員オーバーでの運営開始でした。今後も、児童クラブの利用児童数は増加傾向であると考えます。これだけ高い要望のある児童クラブ事業について、毎年待機児童が発生しているという事実を認識し、具体的な対策を講じていただけるよう



以下により要望します。

1 待機児童を発生させないために、児童クラブの設置基準等を明確にしてください。

請願者 小平市鈴木町一丁目小平市児童クラブ父母連絡会 会長 中谷内勝司 外千4百69人

意見書

5月臨時会では1件、6月定例会では2件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。(要旨掲載)

意見書とは、市など地方公共団体の公共の利益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめ、国会または関係行政庁等に文書で提出するものであり、地方自治法第99条に定められています。

障害者自立支援法案について慎重審議を求める意見書

平成15年4月に始まった支援費制度は、重度の障害があっても自分で決定し地域で生活できることを理念としており、まだ課題は多いものの、少しずつ施設から地域へという方向に進んでいます。ところが、昨年10月、厚生労働省から「今後の障害者福祉施策について(改革のグランドデザイン案)」が発表され、それからわずか4か月で、障害者自立支援法案が上程され、今国会で審議されています。

この法案は、これまで対象と

されていなかった精神障害者も対象に加えるなど評価すべき点多くありますが、全体として見ると障害者福祉を後退させかねない問題をはらんでいます。

よって本市議会は、現在国会で審議されている障害者自立支援法案について、障害当事者や家族、事業者及び市町村の意見を十分に聞いて慎重に審議すること。障害者の所得保障が十分でない中で利用者負担の増大は行わず、また世帯単位の考え方はとらないこと。そして財源確保も含めてノーマライゼーションの理念を実現するための施策を進めることを強く要望します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣あて

モーターボート競走法の改正及び公営企業金融公庫納付金制度の廃止を求める意見書

競艇事業を初めとする地方公営競技事業は、長らく景気の低迷やレジャーの多様化等の影響で、平成3年度をピークに売り上げの低下が続き、必死の経営改善努力にもかかわらず厳しい経営を余儀なくされています。

小平市(四市競艇事業組合)においても、年々競艇事業経営は苦しくなっており、平成16年度も、一般会計への繰出額より日本船舶振興会等への交付金及び公営企業金融公庫納付金の方が大きくなるのが確実な状況です。

既に地方競馬、競輪、オートレース事業は、交付金の軽減や支払猶予措置が新設されましたが、競艇事業にあつては昭和37年の改正以降見直しが行われていません。また、公営企業金融公庫納付金制度は、昭和45年に収益の均てん化を目的に時限立法として制定されましたが、現

今後の市議会の日程(予定)

開会時刻は原則として午前9時、場所は市役所7階

8月22日(月)	総務委員会 請願・陳情締め切り(午前中)
8月23日(火)	生活文教委員会()
8月24日(水)	厚生委員会()
8月25日(木)	建設委員会
9月5日(月)	9月定例会(初日)
9月6日(火)	9月定例会(代表質問)
9月7日(水)	9月定例会(一般質問)
9月8日(木)	9月定例会(一般質問)
9月9日(金)	9月定例会(一般質問)
9月13日(火)	総務委員会
9月14日(水)	生活文教委員会
9月15日(木)	厚生委員会 請願・陳情締め切り(午前中)
9月16日(金)	建設委員会
9月20日(火)	第三次長期総合計画基本構想特別委員会
9月21日(水)	都市基盤整備調査特別委員会
9月22日(木)	産業活性化調査特別委員会
9月30日(金)	9月定例会(最終日)

() 視察等のため、傍聴できません。

日程は変更になる場合もありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

地方議会制度の充実強化に関する意見書

平成5年の衆参両議院における地方分権推進決議以降、地方議会を取り巻く環境は、近時大きく変化しています。

このような中、地方議会の役割は一層その重要性を増していることから、議会の機能をさらに充実とその活性化を図ることが強く求められています。一方、各議会においては、議会改革等を積極的に進めているところですが、これらの環境に対応



議場見学

《小学校3年生》
○6月21日 十一小93人
○6月23日 七小139人
学園東小75人



あどがき

6月定例会において各委員会の改選が行われたことに伴い、本号より議会編集委員会も新しいメンバーとなりました。これからも議会への関心と親しみを深めていただけるように、



7月7日 十四小89人

わかりやすい紙面づくりに努めてまいります。お気づきの点がございましたら、議会事務局にお寄せください。

〒187-8701 小平市小川町二丁目 1333番地
議会編集委員会
小平市議会事務局

042(346)9566
042(346)9567
042(346)9567